

台湾宿泊施設

使い捨てアメニティ 提供停止のご案内

実施開始日

2025年1月1日より

台湾政府による環境保全規定の改正により宿泊施設におけるアメニティ（歯ブラシ、歯磨き粉など）の無料提供が停止になります。



歯ブラシ・歯磨き粉



ヘアブラシ



シャワーキャップ



カミソリ

- ※ 滞在中に必要なアメニティは、日本よりご持参いただくか、台湾現地のコンビニエンスストアや商店、宿泊施設などでお求めいただくことも可能です。
- ※ 予備品の確保につきましては、各宿泊施設によって異なります。予めご留意ください。

TAIWAN 台湾観光庁
WAVES OF WONDER

地球環境の負荷低減を目的として台湾の政府では、宿泊施設におけるプラスチック製品使用削減策として、客室内における使い捨てアメニティの無償提供等を禁止する法律を制定しました。

2025年1月1日より、台湾の全宿泊施設（ホテル・民宿など）の客室内には、上記記載のミニボトルのアメニティ、歯ブラシ・歯磨き粉、ひげそりなどの衛生用品の設置は完全に停止され、厳守しない施設にはペナルティとしての罰金が課せられます。（ペットボトルのミネラルウォーターも提供されませんが、ホテルによってはリユース可能な瓶などのボトルで提供する施設もございます。ただし移行期間につき現時点で各ホテルの実施状況をご案内することはできません。）

台湾旅行にお越しの皆さまにおかれましては、日本で愛用されているものをご持参いただくか、日本へ持ち帰ってご愛用いただける台湾製品に現地であっていただければと思います。

★航空機内では100mlを超える液体物の持ち込みはできませんので、スーツケースなど受託手荷物にお入れくださいますようお願いください。